警報発令時における登校，下校について（中学部，高等部）

三重県立聾学校

1　午前６時の時点で，津市，居住地域の市町，通学経路の市町のいずれかに，特別警報，暴風警報が発令されている場合

①　子どもを登校させずに自宅で待機させてください。情報配信システムで連絡します。

②　　警報が午前８時３０分までに解除された場合は，解除され次第登校させてください。情報配信システムで連絡します。

③　　午前８時３０分までに津市の警報が解除されない場合は，休校となります。情報配信システムで連絡します。

④　警報発令の地域が，居住地域の市町，通学経路の市町に限定され登校できない場合は，出席停止扱いとなります。

警報が発令されていない場合でも、それぞれの家庭で安全が確認できない時は自宅で待機してください。警報が解除されても，通学経路に危険がないか，交通機関が不通で登校が困難なことはないか等十分確かめてください。

2　始業後，津市に特別警報，暴風警報が発令された場合

①　原則として，直ちに授業を中止し，十分注意を払い速やかに生徒を帰宅させます。ただし，台風の位置，進行方向，速度，気象状況や輸送状況（電車・バス）等から判断して，帰宅することが困難と思われる生徒については，しばらく学校で待機させます。

②　帰宅させる際には，保護者へ情報配信システムで連絡をします。帰宅しましたら，必ず学校へ連絡をお願いします。

3　始業後，居住地域の市町，通学経路の市町に特別警報，暴風警報が発令された場合

①　原則として，保護者と連絡を取り合い，十分注意を払い速やかに生徒を帰宅させます。ただし，台風の位置・進行方向・速度，気象状況や輸送状況（電車・バス）等から判断して，帰宅することが困難と思われる生徒については，しばらく学校で待機させます。

②　帰宅させる際には，保護者へ情報配信システムで連絡をします。帰宅しましたら，必ず学校へ連絡をお願いします。

4　その他，必要に応じて学校長が休校の措置を講ずることがあります。

学校　TEL　事務　０５９－２２６－４７７４　幼稚部・小学部　０５９－２２６－４８２０
中学部　０５９－２２６－４７７５　高等部　０５９－２２６－４８２１
FAX　０５９－２２４－８２５２

寄宿舎　０５９－２２８－６２０４（FAX 付き）

担当者名　（　　）